◎調達機関番号　412　◎所在地番号　12

○第 1004 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達等件名及び数量

件名　X線検査装置購入（H22）

数量　機内持込手荷物用X線検査装置24式､受託手荷物用X線検査装置３式､その他付属設備

⑶　調達物品の特質等　本件は、X線検査装置の製造、設置、試験調整、教育訓練及び既設装置の撤去・廃棄を含みます。

⑷　納入期限　平成23年10月31日

⑸　納入場所　千葉県成田市成田国際空港内第１及び第２旅客ターミナルビル

2　競争参加資格　申請される方が当該調達に係る競争に参加するには、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、成田国際空港株式会社（以下「当社」という。）による当該調達に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められなければなりません。ただし、応募される方がX線検査装置の製造者の代理店の場合は、業務を代理する製造者の詳細を明らかにした書面をご提出願います。

⑴　次の①から③の一に該当しないこと。

①　契約を締結する能力を有しない方（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている方については、この限りではありません。）及び破産者で復権を得ない方。

②　競争参加資格の確認日から起算して、過去２年以内において、次の㋐から㋓までの一に該当したと認められる方及びこれらの方を代理人、支配人、その他の使用人として使用する方。

㋐　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正な行為をした方

㋑　公正な競争の執行を妨げた方又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した方。

㋒　落札者が契約を結ぶこと、又は契約者が契約を履行することを妨げた方

㋓　監督又は検査の実施に当たり、当該職務の執行を妨げた方。

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった方。

㋕　㋐から㋔までの一に該当する事実があった後２年を経過しない方を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した方。

③　②に該当する方を入札代理人として使用する方。

⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている方又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている方でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定後、２⑸に掲げる業種について再登録された方はこの限りではありません。

⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当社の定める「成田国際空港株式会社の発注する工事請負契約に係る取引停止措置要領」に基づく取引停止の措置を受けていないこと。

⑷　単体企業であること。

⑸　当社における平成21・22・23年度契約参加資格において、「通信機械器具（製造）」又は「通信機械器具（販売）」に登録されていること。

なお、当該資格を登録済みでない方が競争参加を希望される場合は、当該登録と同等の資力、信用の状態等を審査するため、必要な申請書類を提出して頂きます。

⑹　調達物品又は同種装置の製造について５年以上の経験を有し、かつ、国内又は国外の空港への納入実績を有すること又はその代理店であり、国内又は国外の空港に適正に納入した実績について書面により証明できること。

⑺　調達物品又は同種装置の設置及び試験調整の経験を有し、かつエックス線作業主任者の資格を有する技術者を配置できること。

⑻　調達物品の修理、部品納入等のアフターサービスを納入先の求めに応じ、迅速かつ適切に提供できること。

3　競争参加の制限

⑴　競争の公平性及び透明性を確保するため、次の条件に該当する場合には、前記の資格を満たす方であっても、申請いただけません。

①　資本関係において、以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

㋐　親会社と子会社の関係にある場合

㋑　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②　人的関係において、以下のいずれかに該当する２者の場合。ただし、㋐については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

㋐　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

㋑　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

③　その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑵　暴力団等反社会的勢力に該当・関与していないことの表明・保証として、本契約締結時及び本契約期間中において、自社（自社、自社の役員、もしくは自社の親会社等を含む。本条において以下同じ。）が次の各号の一に該当しないことを表明しこれを保証できない方は、申請いただけません。

①　暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）であること、または暴力団等反社会的勢力であったこと、若しくは暴力団等反社会的勢力がその経営に実質的に関与し、または関与していたこと。

②　自社もしくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団等反社会的勢力の威力等を利用するなどし、または利用していたこと。

③　暴力団等反社会的勢力に対して資金等提供し、または便宜を供与するなど積極的に暴力団等反社会的勢力の維持、運営に協力し、もしくは関与し、または関与していたこと。

④　暴力団等反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有し、または有していたこと。

⑤　この契約を履行するにあたり、暴力団等反社会的勢力が経営もしくは運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用すること。

4　入札説明書等の交付方法　平成22年11月11日（木）から平成22年12月10日（金）までの間、当社ホームページ上にてダウンロードいただくか、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時までご請求に応じ無償で交付します。但し、最終日は午前11時まで。

5　競争参加資格確認申請書

⑴　担当部　〒282―8601 千葉県成田市成田国際空港内（NAAビル）成田国際空港株式会社　調達部　調達管理グループ　電話0476―34―5484（直通）　Mail　chotatsu@naa.jp

⑵　申請書及び資料の提出期間　平成22年11月11日（木）から平成22年12月10日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時まで。但し、最終日は午前11時まで。

⑶　提出場所　5⑴に同じ。

⑷　提出部数　２部（正１部、写１部）とし、ワープロ等で仕上げ、ファイル等に綴じ込むこととします。

⑸　提出方法　記載洩れ等を防止するため、受付時に簡単なヒアリングを実施する場合がありますので、内容を説明できる方がご持参ください。郵送又は電送（ファクシミリ）及び電子メールによるものは受け付けません。

6　入札前説明会

⑴　日時及び場所

①　日時　平成22年12月22日（水）午後１時30分から

②　場所　NAAビル２F　E１会議室

⑵　配付資料　数量・図面等は、競争参加資格確認申請書及び情報セキュリティー管理体制等の資料5⑵の期間内に提出された方で、申請資格を満たす方に配付します。